

平成二十年十一月十四日受領  
答弁第一九〇号

内閣衆質一七〇第一九〇号

平成二十年十一月十四日

内閣総理大臣臨時代理  
国務大臣  
河村 建夫

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出地方自治体等の公的機関からの要請に対する外務省の対応並びに要請書の保管等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出地方自治体等の公的機関からの要請に対する外務省の対応並びに要請書の保管等に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねの地方自治体等の公的機関からの行政案件に係る各種要請は多種多様であることから、一概にお答えすることは困難であるが、各種要請の内容に応じて適切に対応している。

四について

先の答弁書（平成二十年六月二十四日内閣衆質一六九第五六五号）四から八までについてでお答えしたとおり、外務省において保管している文書からは、御指摘の「要請書」の存在は確認できなかったことから、御指摘の「要請」を受けたか否かについても、確定的にお答えすることは困難である。

五及び六について

お尋ねの「外務省において保管している文書」とは、外務省が関係法令に従って保管している文書のことであり、外務省は関係法令に従って適切に文書を管理している。